

令和2年度「京都やましろグルメライター」募集要項

実際に、やましろグルメを食べて・撮って・PRして下さる「京都やましろグルメライター」を募集します。旅の行程には欠かせない「グルメ情報」について、SNS等を用いて広くたくさんの方に発信することで、新型コロナウイルスの影響で低迷する地域消費の拡大や、地域の魅力向上に繋がります。

1 活動内容「やましろグルメライターとは？」

① やましろグルメを撮影する ② 食べる ③ あなたの SNS で発信する

- ・京都府山城地域（※）のランチ、ディナー、スイーツ、お土産等、多種多様なグルメを実際に食べて、1ヶ月あたり4店舗以上のグルメの内容・店舗に関する記事を、あなたの SNS アカウントに投稿してください。
- ・対象となる店舗は、「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所（※）」等、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行っている店舗です。
- ・活動期間：令和2年9月～11月末
- ・謝 金：2万円（1ヶ月あたり）×3か月＝6万円（交通費等の取材費込み）
※1つのアカウントでフォロワーが1万人以上の場合は1ヶ月あたり3万円

※新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所とは
ガイドライン（京都府「感染拡大防止ガイドライン（例）」等）に基づき、新型コロナウイルス感染拡大予防に取り組み、オール京都による感染拡大予防の運動体である「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進京都会議」から宣言ステッカーの交付を受けている事業所。

※新型コロナウイルスによる緊急事態宣言時等、移動の自粛を求められる状況となった場合は、事務局から活動方針を連絡いたします。（店内飲食のグルメ情報の発信は控え、テイクアウトやお取り寄せグルメの発信のみを行う等の対応を検討中）

※京都府山城地域とは？…京都市と奈良県の間にある京都府南部地域。

宇治市／城陽市／八幡市／京田辺市／木津川市／久御山町／井手町／宇治田原町／笠置町／和束町／精華町／南山城村

2 事業の流れ

- 8月20日 グルメライター募集締切り
- 9月上旬 選考結果通知／事業概要説明（TV 電話等）
- 9月～11月 グルメライター活動期間

3 応募条件

- ・年齢が20歳以上の方（R2.8.1 現在）で性別は問いません。
- ・SNS（Instagram（必須）／Facebook／Twitter）で普段からグルメに関する情報発信をされている方。
- ・フットワークが軽い方。京都府山城地域（※）のグルメ店を巡っていただきます。

4 応募方法

- ・別紙「京都やましろグルメライター活動のルール」に同意の上、下記の通りメール（宛先 dmo@ochanokyoto.jp）にてご応募ください。
- ・募集人員 5名程度
- ・メールへの記載内容 締切：令和2年8月20日（木）
①件名：京都やましろグルメライターの応募 ②氏名 ③住所（市町村まで） ④電話番号
⑤年齢（R2.8.1 現在）⑥職業 ⑦ Instagram（必須）／Facebook／Twitter のアカウント
⑧自己 PR ⑨エリアの希望（〇〇市、〇〇町等） ※ご希望にそえない場合があります。

※「活用 SNS の数」「SNS のフォロワー数」「これまでのグルメについての投稿内容」「写真撮影技術」を考慮し、採用者を決定します。

問合せ（京都やましろグルメライター事務局）

一般社団法人 京都山城地域振興社（お茶の京都 DMO）

（一社）京都山城地域振興社とは、京都府、山城地域12市町村が社員となり、地域と連携し戦略的な観光地域づくりを推進する組織です。

京都府宇治市宇治乙方7-8 京阪宇治ビル 2階 電話：0774-25-3239 メール：dmo@ochanokyoto.jp

主催：京都府山城広域振興局

令和2年度「京都やましろグルメライター」活動のルール

1. 活動期間

令和2年9月～11月末日

2. 活動内容

京都府山城地域内のグルメについて、1ヶ月につき4店舗以上、あなたのSNSアカウントで随時投稿してください。

3. グルメの選定について

- ・グルメの種類はランチ、ディナー、スイーツ、お弁当、飲み物、お土産等、問いません。お取り寄せグルメ可。ただし、全国チェーン店は対象に含みません。
- ・京都府山城地域のなかから、事務局があなたの担当エリアを割り振ります。記事にする店舗は、「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」など、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行っている店舗から選んでください。その他、「〇〇市から〇店以上」等、別途条件をご提示する場合があります。

4. 投稿のルールについて

- (1) 記事の投稿は、あなた自身が管理する SNS の公開アカウント (Instagram(必須)/Twitter/Facebook)で行ってください。
- (2) 投稿する情報 (画像やテキスト等) については、必ずあなたが撮影・執筆してください。
- (3) 投稿には、必ず画像又は動画を掲載してください。
- (4) テキストには、①商品名 ②感想 ③店名 ④住所 ⑤店舗 URL ⑥商品価格 ⑦購入方法 (お取り寄せ/店頭購入等) ⑧指定のハッシュタグ (別途指示) を記載してください。ただし Twitter の場合は字数制限がありますので、①②③⑤⑧を記載してください。
- (5) 事業目的に沿うように、自信を持ってお薦めできるグルメ情報を発信してください。
- (6) 投稿された記事については、(一社) 京都山城地域振興社が、自身の管理する SNS アカウントにて、共有 (シェア、リツイート等) しますが、「5 禁止事項」に該当する内容については、例外とします。共有した内容を記事としてカウントし、謝金をお支払いします。
- (7) 投稿から1年間、投稿記事を削除しないでください。

5. 禁止事項

「京都やましろグルメライター」としての自覚を持った投稿をこころがけてください。以下に定める禁止事項に反する投稿をされた場合、投稿の内容を修正するよう、事務局が依頼する場合があります。修正に応じない場合は「京都やましろグルメライター」の認定を取消すことがあります。

- (1) 法律、法令に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷する内容
- (3) 政治、宗教活動を目的とする内容
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、第三者の知的所有権を侵害する内容
- (5) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる内容
- (6) 公の秩序または善良な風俗に反する内容
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させる内容
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する内容
- (9) その他、京都府山城地域の PR に不相当と思われるもの

6. 免責事項

いかなる場合においても、(一社) 京都山城地域振興社は、投稿内容について、京都やましろグルメライター及び第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

7. 著作権について

- ・投稿記事、掲載写真等の記事内容について、著作権は本人に帰属しますが、(一社) 京都山城地域振興社、京都府内自治体、観光協会等の観光団体が地域の魅力 PR 目的のために、パンフレットや WEB ページ等の媒体で使用することを許諾してください。

その他、活動については、常に京都やましろグルメライター事務局 ((一社) 京都山城地域振興社) の指示に従ってください。